

第3回浜松市ユニバーサルデザイン審議会会議録

日 時：令和5年3月13日（月） 午後3時～4時15分

会 場：浜松市役所本庁8階 第3委員会室

出席委員：宮田圭介会長、松井章子副会長、石塚良明委員、倉橋千弘委員、
鈴木ヒエン委員、田中佐和子委員、吉林久委員

欠席委員：村松千香子委員、諸井宏司委員、横田みどり委員

事務局：奥家章夫市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、鈴木大祐課長
補佐、森下昌和UD推進グループ長、鈴木政彰、小楠浩規、刑部勇人

傍聴者：2名（報道関係者）

会議録作成者：UD・男女共同参画課 小楠

記録方法：発言者の要点記録（録音の有無：無）

《会議次第》

1 開 会

2 委員委嘱

3 委員自己紹介

4 会長あいさつ

5 議 事

（1）令和4年度主要事業実績について（経過報告）

6 その他

7 閉 会

《配付資料》

- ・資料1：令和4年度主要事業実績
- ・資料：指差しコミュニケーションボードの活用について

《会議の経過》

1 開会

（事務局）

令和4年度第3回浜松市ユニバーサルデザイン審議会を開催する。

当審議会は「浜松市ユニバーサルデザイン条例第18条」に基づき、浜松市のユニバーサルデザインの推進に関する調査、協議及び評価をする組織として設置されている。

本日は、村松委員、諸井委員、横田委員が都合により欠席である。

2 委員委嘱

奥家市民部長より鈴木委員に委嘱書を交付

3 委員自己紹介

鈴木委員自己紹介

4 会長あいさつ

宮田会長挨拶

5 議事

(事務局)

当審議会は、「浜松市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開会議とする。また、会議録の作成については前回同様の対応とする。

議事の進行については、「浜松市ユニバーサルデザイン審議会運営要綱第4条」の規定により、議長は会長が務めるとされているため、会長にお願いする。

(1) 令和4年度主要事業実績について（経過報告）

事務局より

（資料1）令和4年度主要事業実績（経過報告）について説明

(宮田会長)

事務局からの説明について、意見、質問があればお願いしたい。

(宮田会長)

2ページの「UD学習支援ガイド養成事業」は、ユニバーサルマナーセミナーから始まりガイド登録に至るまでどのぐらいかかるものか。

(事務局)

例年、ユニバーサルマナーセミナーを秋頃に行い、UD実践セミナーを2～3か月後、さらにUD学習支援ガイド養成講座を3か月後程度で行い、概ね半年強のスケジュールで年度内に実施している。

(宮田委員)

コロナ禍のため、今回のような形で進まざるを得なかったものと考えてよいか。

(事務局)

お見込のとおりである。

(吉林委員)

3点ある。1点目は、1ページの「UD出前講座」では、どのような企業・業種の出前講座を行ったのか。例えば前年に比べて似たようなところか、新しい業種が入ってきたのか中身を知りたい。

2点目は、5ページの「UD提案事業」の「家康公ゆかりの地マップ作成」では、マップ作成の予定はいつ頃か。

3点目は、7ページの「UD教材開発」の「体験形式(4校)」はどここの学校か教えてほしい。

(事務局)

1点目の「企業のUD出前講座」について、今年度は1社増え、9社から10社になった。遠州鉄道に参画いただきメニューに盛り込んでいる。10社の内訳は偏りが出ないように平均的に受けていただいている。内訳は、タイキ工務店が4回、橋本エンジニアリングが4回、レストラン食楽工房が3回、杉山メディアサポートが2回、ヤマハが2回、TOTOが2回、浜松新電力が2回、京丸園が1回、サーラエナジーが1回、新規の遠州鉄道が2回の計23件である。

(吉林委員)

以前、提案したことがあるが、医療関係や自動車関係などの地場産業の代表的な企業も入れることで多様な業種になり、間口も広がるものと思う。

(事務局)

企業にはアプローチをしているが、思うように広がらなかった。勿論、企業数を増やしていかなければいけないと考えている。7ページに記載しているが、企業への取組として「事業所におけるUD啓発のための調査研究」で事例集を作成している。これを元にこれから地元の企業に就職する人にもメリットとなるような取組をしていきたい。そうすることで協力企業も増えてくるのではないかと考える。

(吉林委員)

そういった切り口は効果があると思う。

(事務局)

2点目の「家康公ゆかりの地マップ作成」は今月末の完成を目指している。3点

目の「体験形式」の学校は、教育委員会に相談し紹介された学校で、主に中山間地域の学校などを選定した。具体的には、天竜区の気田小、下阿多古小、小規模学校から南区の砂丘小、中区の追分小の4校である。

（吉林委員）

中山間地域の学校に行き渡り、もっと増えるとよい。

（倉橋委員）

5ページの「地域のUDふれあい事業」は、とても必要な事業であると思う。私は西区に住んでいるが、東区、南区、北区、浜北区、天竜区は区役所でUD展示を行っているが、西区には区役所が入っていない。何か理由があるのか。それから西区ではUD学習会を11月4日に行っているが、その内容について教えてほしい。こういうことを積極的に行ってUDを広めていくことは重要なことだと思う。

（事務局）

西区では複数の施設で実施しており、入野協働センターと和地協働センターは、協働センターまつりに出展し、UDのパネル展示を行った。舞阪協働センターでは1か月間の常設展示を行い啓発した。区役所でパネル展示を行わない代わりにUD学習会を実施した。

UD学習会の内容は、西区役所内にあるUDを探したり、座学やクイズ形式でUDについて勉強したりした。

（倉橋委員）

7ページの「事業所におけるUD啓発のための調査研究」は、ぜひとも実施していただき、企業にアプローチを掛け推進してほしい。

（田中委員）

7ページの「UD教材開発」は、教育委員会と連携していただきありがたい。子供たちはデジタルが大好きなのでこのような体験は大切だと思う。小学生だけでなく中学生にも活用できるものを今後開発してもらいたい。

5ページの「性の多様性パンフレット」について、日本の義務教育において性教育はかなり遅れていると言われている。先生方もその手段や方法というものを学べていないように思うので、当事者から話を聞くことは一番の勉強になると思う。今はオンラインやウェブでも学ぶことができるのでパンフレットだけでなく、学習を取り入れていただけるとありがたい。

(事務局)

小中学生に対する性の多様性については、UD事業のほかに男女共同参画事業の「こらぼ講座」がある。これは男女共同参画に精通している講師を小中学校に派遣して学ぶという講座である。令和4年度は多くの小学校から応募があり、今後も引き続き進めていきたい。

(石塚委員)

1 ページの「学習支援事業実績の推移」で、令和2年度と3年度はコロナの影響で相当苦戦されたと思うが、令和4年度になってもそれほど回復していないのは意外と思った。令和元年度を見ると平成30年度から減少している。これらは何か要因があったのか。今後どのぐらいの規模の事業展開を目標にしているのか、まずは平成30年度規模に戻したいということなのか、少しずつでも増やすことを考えているのか。概ねの目標があれば教えていただきたい。

(事務局)

令和元年度から減少し令和4年度もなかなか伸びていないということは、内容や周知啓発の方法を変えていかなければいけないと思う。そこが課題であると認識している。課題を改善していき、まずは平成30年度の実績値ぐらいまで伸ばしていければよいと考える。

(松井委員)

「性の多様性パンフレット」の作成部数の1,000部は少ないように思う。1,000部のため、支援者向けのものかなと思ったが、内容を見ると、当事者の悩みを和らげる居場所づくりの案内になっていて、当事者向けのものであると理解した。啓発の取組も行ってほしい。

(事務局)

1,000部は少ないが、デジタルでも見られるよう掲載しているので普及はできていると思う。内容は当事者向けになっているので、デジタルを活用して、当事者に周知していきたい。

(松井委員)

悩んでいる人はいるので、このような当事者向けのパンフレットも必要だと思う。

(事務局)

1,000部は予算の枠の中で行っているためであるが、男女共同参画の事業として活

用することも可能である。当事者中心の浜松TG研究会が提案し採択を受けて作成したパンフレットになるので、基本的には当事者の悩みや心の苦しみを解していくものになっている。一つの気付きを得てもらうというパンフレットになっているので、どなたにも研修材料として分けていけると思う。ジェンダーには区切りがあるわけではなく、レインボーというようなグラデーションで、男性と女性の間が途切れているわけではなく、最近では色々な形の色合いがあるということようになってきている。いわゆる多数派の人たちに理解していただくためにも、その人たちの視点に合ったパンフレットや啓発も必要であると考えます。

(鈴木委員)

6ページの「UDトークの利用状況」について、区役所の利用状況10件の内訳で、翻訳8件とあるが、通訳ではなく翻訳ということなのか具体的にどのような内容なのか教えてほしい。

(事務局)

外国人のお客様が窓口に来た時に、職員が日本語で話した言葉をタブレットでポルトガル語などの外国語に翻訳した件数である。

(鈴木委員)

区役所でタブレットを使って遠隔で通訳者と話ができると聞いていたが、これは会話ではなく文字化したものなのか。

(事務局)

遠隔ではなく対面でタブレットに文字化されたものを見てもらう利用方法である。各区役所の窓口にはタブレットが置いてあり、そのタブレットの中には、音声で文字化するUDトーク、遠隔での言語通訳、遠隔での手話通訳の3つがある。窓口に来た人がどの方法を利用したいか選択できるものとなっている。中でもUDトークは174か国という非常に多い言語に対応しているため遠隔の通訳者では対応できないものにも対応できる。

(吉林委員)

UD教材開発にあるバーチャル空間もよいが、実際に体験することもとても大切なことであるので実体験の場も増やしてほしい。

(事務局)

ユニバーサルデザインには実体験は必要であるので、バーチャル空間と実体験を

合わせて色々な授業ができるようにしていきたい。

(宮田会長)

本件について承認する。

6 その他

事務局より

- ・指差しコミュニケーションボードとアプリの活用周知を説明

7 閉会